

令和4年度益城町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

益城町は、熊本県の中央北寄りに位置し、熊本市の東隣りに接し、東は西原村、南は御船町に接している。地勢は、南部山麓地帯に中山間農地が、中央平坦部には水田地帯が、そして北部台地には畑地帯が展開している。

本町の農業経営は、稲作を中心とした水田依存度の高い農業である。

全耕地面積に占める主食用米面積の割合約70%で、転作作物に占める大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積を促進している。

しかしながら、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいることに加え、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていくことが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の約1,100haの水田について、適地適作を基本として、農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、産地交付金を有効に活用しながら、大豆を転作作物の中心として位置付け生産の維持・拡大を図る。

(1) 適地適作の推進

当地域で転作作物の中心作物に位置づけられている大豆は、主に町の北西部の益城台地や南西部の小池台地等に位置する開田地帯で団地化、又は集落営農への土地集積化により作付けされている。

また、益城台地の開田地帯で、スイカを主体にミニトマト、メロンなどの施設野菜、産地交付金で重点品目となっている大麦若葉など様々な高収益作物が栽培されており、農業者毎に作付体系に適合した品目の導入を図っていく。

(2) 収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への転換が可能な地域については、水田農業高収益化推進助成の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

(3) 新たな市場・需要の開拓

商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要の拡大を図る。

(4) 生産流通コストの低減

生産性向上のために「強い農業総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、地域の実情に応じた施設整備を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化の取組について重点支援期間であることの周知を行い、毎年の水田台帳の整理の際に、今後も水稻作に活用される見込みがない水田について点検を行うとともに、点検結果を活用しながら、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。併せて、地域の作付動向を考慮しながら、水田の有効利用に向けたブロックローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の生産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じて、産地交付金を活用して作付け支援を行いながら、作付面積を維持し、多収品種の導入及び団地化を推進しつつ生産の拡大を図る。

イ WCS 用稲

当該地域では、現在の作付面積は約 6ha と少ない。今後は需要に応じた適切な作付けを推進する。

ウ 加工用米

当該地域では、現在の作付面積は約 2ha と少ない。今後は需要に応じて、複数年契約を推進しつつ生産の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、転作作物の中心作物に位置づけられ、主に町の北西部の益城台地や南西部の小池台地等に位置する開田地帯で団地化、又は集落営農への土地集積化により作付けされている。

今後は、産地交付金を活用し大規模（担い手）作付けや団地化を推進するとともに、弾丸暗渠等排水対策徹底による栽培管理を遵守し、作付け拡大を推進する。

麦については、集落営農による水田での大豆・水稻の裏作としての作付けが大半を占めるが、今度とも二毛作の作付け推進を図る。

飼料作物については、酪農家が多く存在する小池台地の開田地帯を中心に作付けされており、今後とも、耕種農家と畜産農家の連携による水田から良質の粗飼料生産（イタリアンライグラスや夏牧草等）を推進する。

また、産地交付金を活用し水田利用率の向上のため二毛作の作付けを引き続き推進する。

(4) そば、なたね

需要に応じて、産地交付金を活用して作付け支援を行いながら、作付面積を維持する。

また、排水対策徹底による栽培管理を遵守し、二毛作による作付け拡大を推進する。

(5) 地力増進作物

需要に応じて、産地交付金を活用した高収益作物のための土づくり（レンゲ、ソルゴーの栽培）による作付け支援を行いながら、高収益作物の拡大を推進する。

(6) 高収益作物

野菜については、主に益城台地の開田地帯で、スイカを主体にミニトマト、メロンなどの施設野菜が作付けされている。

また、花き・花木、果樹についても支援を行い作付けの維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	772 3884.2t	0	800 4,240t	0	800 4,240t	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	5.9	0	6	0	6	0
加工用米	2.5	0	5	0	5	0
麦	96.4	92.4	100	96	100	96
大豆	114	0	105	0	110	0
飼料作物	55	30	60	30	60	30
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	138.1	63	145.6	65	158	65
・野菜	137	63	145	65	157	65
・花き・花木	0.95	0	0.5	0	0.7	0
・果樹	0.13	0	0.05	0	0.3	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	3	0	3	0

主食用米の当年産、令和5年度の目標値において使用した単収は530kg/10a

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（実績） R3年度	目標値 R5年度
1	大豆	団地化加算助成 （基幹）	作付面積拡大 （ha）	36	65
			反収増加 （kg/10a）	148	225
2	麦、飼料作物、そば	二毛作助成 （二毛作）	作付面積拡大 （ha）	122. 5	125
			水田利用率増加 （％）	108	112
3	野菜（大麦若葉）	重点作物助成 （二毛作）	作付面積拡大 （ha）	63. 9	85
4	大豆、麦	担い手加算 （基幹）	作付面積拡大 （ha）	118	140
			反収増加（大豆） （kg/10a）	148	225
			反収増加（麦） （kg/10a）	293	315
5	野菜、花き・花木、果樹	高収益作物助成 （基幹）	作付面積拡大 （ha）	74	115

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:益城町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	団地化加算助成(基幹)	1	17,500	大豆	大豆を3ha以上団地化して作付けした場合、作付面積に応じて助成
2	二毛作助成(二毛作)	2	10,500	麦、飼料作物、そば	二毛作として作付けされた対象作物の面積に応じて助成
3	重点作物助成(二毛作)	2	16,900	野菜(大麦若葉)	作付面積に応じて支援
4	担い手加算(基幹)	1	4,500	麦、大豆	地域の担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)への農地集積を促進し、大豆及び麦の生産性向上を図ることを目的として、作付面積に応じて助成
5	高収益作物助成(基幹)	1	12,500	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。